

## 第 5 期 決 算 公 告

2023 年 6 月 23 日

東京都中央区日本橋 1 丁目 19 番 1 号  
 au フィナンシャルホールディングス株式会社  
 代表取締役社長 勝木 朋彦

連結貸借対照表 (2023 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	303,556	預 金	2,692,647
コ ー ル ロ ー ン	53,944	譲 渡 性 預 金	50,000
買 入 金 銭 債 権	11,637	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	244,110
金 銭 の 信 託	6,956	保 険 契 約 準 備 金	5,552
有 価 証 券	499,865	支 払 備 金	1,977
貸 出 金	2,346,356	責 任 準 備 金	3,574
外 国 為 替	324	借 用 金	128,630
割 賦 売 掛 金	503,399	未 払 金	307,097
そ の 他 資 産	118,195	そ の 他 負 債	169,830
有 形 固 定 資 産	2,113	賞 与 引 当 金	1,043
建 物	933	退 職 給 付 に 係 る 負 債	163
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,180	偶 発 損 失 引 当 金	986
無 形 固 定 資 産	51,548	繰 延 税 金 負 債	706
ソ フ ト ウ ェ ア	29,676	負 債 の 部 合 計	3,600,769
の れ ん	11,359	(純 資 産 の 部)	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	10,512	資 本 金	25,000
繰 延 税 金 資 産	2,469	資 本 剰 余 金	160,541
貸 倒 引 当 金	△ 1,296	利 益 剰 余 金	77,812
		株 主 資 本 合 計	263,354
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 3,543
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	5
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	△ 3,538
		非 支 配 株 主 持 分	38,484
		純 資 産 の 部 合 計	298,300
資 産 の 部 合 計	3,899,069	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,899,069

連結損益計算書

2022年4月1日から

2023年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	196,547
銀行事業	64,282
資金運用収益	38,061
貸出金利	34,993
有価証券利息配当金	1,661
コールローン利息	1,054
預け金利息	301
その他の受入利息	49
役員取引等収益	19,931
その他の業務収益	6,210
その他の経常収益	79
保険事業	22,371
保険引受収益	22,099
正味収入保険料	22,099
資産運用収益	0
その他の経常収益	272
その他の事業	109,892

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>経 常 費 用</b>	<b>180,436</b>
銀 行 事 業	55,213
資 金 調 達 費 用	3,340
預 金 利 息	2,905
コ ー ル マ ネ ー 利 息	421
そ の 他 の 支 払 利 息	13
役 務 取 引 等 費 用	21,052
そ の 他 業 務 費 用	0
営 業 経 費	30,677
そ の 他 経 常 費 用	141
保 険 事 業	21,676
保 険 引 受 費 用	17,805
正 味 支 払 保 険 金	16,647
損 害 調 査 費	579
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	172
支 払 備 金 繰 入 額	192
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	212
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	2,898
そ の 他 経 常 費 用	972
そ の 他 事 業	103,546
<b>経 常 利 益</b>	<b>16,110</b>
特 別 損 失	2,413
固 定 資 産 処 分 損	114
減 損 損 失	140
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,172
偶 発 損 失 引 当 金 繰 入 額	986
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>	<b>13,696</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	7,084
法 人 税 等 調 整 額	△ 525
<b>法 人 税 等 合 計</b>	<b>6,558</b>
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>7,138</b>
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	2,346
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	4,791

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 1. 連結の範囲に関する事項

###### (1) 連結子会社 7社

au じぶん銀行株式会社

au フィナンシャルサービス株式会社

au ペイメント株式会社

au アセットマネジメント株式会社

au フィナンシャルパートナー株式会社

au 損害保険株式会社

au Reinsurance Corporation

###### (2) 非連結子会社

該当事項はありません。

##### 2. 持分法の適用に関する事項

###### (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社 2社

au カブコム証券株式会社

ライフネット生命保険株式会社

###### (2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

##### 3. 連結子会社の決算日等に関する事項

すべての連結される子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

##### 4. 会計方針に関する事項

###### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券については時価法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

###### (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定額法により償却しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年から18年
工具、器具及び備品	2年から15年

② 無形固定資産

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（最長20年）に基づいて償却しております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、一部の連結される子会社は、債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金の計上基準

訴訟や係争案件等の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(8) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券及び固定金利の借入金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し両者の変動額を基礎にして判断しております。

(10) のれんの償却方法

のれんの償却については、その効果が発現すると見込まれる期間（20年以内）で均等償却しております。

## 注記事項

### (会計方針の変更)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

#### (1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

固定資産及びのれん(持分法上ののれん相当額を含む)

有価証券	85,001 百万円
有形固定資産	2,113 百万円
無形固定資産	51,548 百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社ののれんを含む有価証券及び固定資産のうち、将来の収益性が著しく低下した等の理由で減損の兆候があると認められる資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。そのため、減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては見積りを含む慎重な検討を実施しておりますが、市場環境の変化等により見積りの前提とした条件や仮定に変化が生じた場合、減損損失の計上が必要となる場合がございます。

(連結貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金の各勘定に計上されているものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	110 百万円
危険債権額	578 百万円
三月以上延滞債権額	—
貸出条件緩和債権額	829 百万円
合計額	1,518 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	280,306 百万円
貸出金	74,080 百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金	244,110 百万円
借入金	111,100 百万円

上記の他、為替決済等の取引の担保として、有価証券 75,959 百万円、貸出金 89,375 百万円を差し入れております。また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金 12,000 百万円、先物取引差入証拠金 5,315 百万円、金融商品等差入担保金 3,786 百万円及び保証金 3,511 百万円が含まれております。

3. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、504,272百万円であります。
4. 有形固定資産の減価償却累計額 2,308百万円
5. 関係会社の株式の総額 85,001百万円

**(連結損益計算書関係)**

連結包括利益 3,239百万円

**(金融商品関係)**

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金、貸出、有価証券投資、為替、保険などの金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況に応じ長短のバランスを調整するなどして、金利・為替などの変動による不利な影響が生じないように、各事業ごとに資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、auじぶん銀行においてはデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループは、貸出金や債券等の金融商品を保有しております。これにより、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金や市場取引などについて、経済環境の変化や債務者の状況悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては、内外金利、為替レート、債券の市場変動等が挙げられます。例えば金利が上昇した場合、当社グループの保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少します。

デリバティブ取引としては、主に、金利の変動リスクに対するヘッジ手段として、金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用する場合があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理規則に基づき、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

貸出業務については、当社グループは現状、法人融資を行っておりませんので、個人融資先へのリスクに限定されます。

個人への融資等を行う auじぶん銀行及び auフィナンシャルサービス株式会社(以下「auフィナンシャルサービス」という。)においては、同社及び保証会社の双方にて審

査を行うこと等で、与信管理を行う体制を構築しております。また、auじぶん銀行における住宅ローンについては不動産担保を取得することで、auじぶん銀行のカードローンやauフィナンシャルサービスの割賦売掛金等については保証会社より保証を取得することで、リスクの軽減を図っております。

auじぶん銀行における市場業務に係る信用リスクに関しては、外部格付を基に、有価証券の発行体や市場取引の相手方のリスク評価を定期的実施し、また有価証券時価の把握を定期的に行い、管理しております。

## ② 市場リスクの管理

当社グループが保有する市場リスクの大宗を占める auじぶん銀行においては、以下のように市場リスクの管理を行っています。

### (i) リスク管理体制

auじぶん銀行では、フロントオフィス（市場取引実施部署）から独立した、ミドルオフィス（リスク管理部署）及びバックオフィス（事務管理部署）を設置し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による ALM 委員会を毎月開催し、市場・流動性リスクの管理・運営、及び資産・負債・資本運営に関する重要事項を審議しております。

### (ii) 市場リスクマネジメント

auじぶん銀行では、市場リスクの状況や、リスク限度枠・損失限度協議基準に照らした適正性を、それぞれ日次で計測・確認し経営陣あてに報告するとともに、ストレステストなどを用いたリスク分析を行い、上記日次報告に織り込むとともに ALM 委員会への報告を実施しております。

運営においては、資金の平均運用期間と平均調達期間のバランスを取ることで市場リスクを適正にコントロールし、経営体力に見合った ALM 操作を行うことを基本方針とし、適切なリスク運営を行っています。

### (iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいため、auじぶん銀行ではバリュー・アット・リスク（VaR）を用いた市場リスク量を日次で把握・管理しております。市場リスク計測モデルにはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間 21 営業日、信頼水準 99%、観測期間 250 営業日）を採用しております。ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して、過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションして VaR を算出する手法で、市場変動の特性を直接的に反映させることが可能になること等が特徴です。

2023年3月31日現在における auじぶん銀行の VaR は、4,090 百万円です。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、各会社において、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、資金流動性維持のための準備資産の管理などを行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれる場合があります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注)参照）。また、現金預け金、コールローン、金銭の信託、外国為替、譲渡性預金、債券貸借取引受入担保金及び未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)買入金銭債権	11,637	11,384	△252
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	55,152	56,131	978
その他有価証券	359,710	359,710	—
関連会社株式	3,386	14,873	11,487
(3)貸出金	2,346,356		
貸倒引当金	△1,235		
	2,345,120	2,342,536	△2,584
(4)割賦売掛金	503,399	502,232	△1,166
資産計	3,278,406	3,286,869	8,462
(1)預金	2,692,647	2,693,746	1,098
(2)借入金	128,630	128,622	△7
負債計	2,821,277	2,822,369	1,091
デリバティブ取引(※1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△56	△56	—
ヘッジ会計が適用されているもの	7	7	—
デリバティブ取引計	△49	△49	—

(※1) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
関連会社株式	81,615
組合出資金 (※2)	0

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券	337,082	22,628	—	359,710
デリバティブ資産				
金利関連	—	4,123	—	4,123
通貨関連	—	2,339	—	2,339
資産計	337,082	29,091	—	366,173
デリバティブ負債				
金利関連	—	4,122	—	4,122
通貨関連	—	2,389	—	2,389
負債計	—	6,512	—	6,512

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	11,384	—	11,384
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	56,131	—	—	56,131
関連会社株式	14,873	—	—	14,873
貸出金	—	2,342,536	—	2,342,536
割賦売掛金	—	502,232	—	502,232
資産計	71,004	2,856,153	—	2,927,158
預金	—	2,693,746	—	2,693,746
借入金	—	128,622	—	128,622
負債計	—	2,822,369	—	2,822,369

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定にかかるインプットの説明

## 資産

## 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格、あるいは合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

## 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。取引金融機関等から提示された価格等による場合はレベル2の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には、投資信託委託会社が公表する基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

## 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。時価の算定に当たり重要な観察できないインプットを用いていないため、見積当該時価はレベル2の時価に分類しております。

## 割賦売掛金

割賦売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していると想定されます。ただし、外部と締結している信用保証契約の対象となっている債権については、連結決算日における帳簿価額から債務保証料を控除した金額が時価に近似していると想定されるため、当該価額をもって時価としております。当該時価の算定に際しては、観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル2の時価に分類しております。

## 負債

### 預金

要求払預金について、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

### 借入金

借入金については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

## デリバティブ

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。それ以外のデリバティブ取引の時価は金利や為替レートを用いた割引現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2023年3月31日現在)

(単位: 百万円)

	連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対 照表計上額が 取得原価を 超えるもの	うち連結貸借対 照表計上額が 取得原価を 超えないもの
その他の 金銭の信託	6,956	6,956	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれの「差額」の内訳であります。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」の中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券 (2023年3月31日現在)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	国債	35,039	36,023	983
	その他	1,845	1,847	2
	小計	36,884	37,870	985
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	国債	20,112	20,108	△4
	その他	—	—	—
	小計	20,112	20,108	△4
	合計	56,997	57,978	981

2. その他有価証券（2023年3月31日現在）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,056	1,127	928
	債券	17,594	17,512	81
	国債	9,168	9,088	79
	地方債	2,518	2,518	—
	社債	5,907	5,905	2
	その他	19,695	18,663	1,032
	小計	39,346	37,304	2,042
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	291,297	300,330	△ 9,032
	国債	199,994	207,168	△ 7,174
	地方債	12,336	12,459	△ 122
	社債	78,965	80,702	△ 1,736
	その他	29,066	29,536	△ 469
	小計	320,364	329,866	△ 9,502
合計	359,710	367,170	△ 7,459	

（注）組合出資金（連結貸借対照表計上額0百万円）については、上表には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自2022年4月1日至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券			
国債	283,842	932	401
その他	5,261	18	100
合計	289,103	951	501

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,172百万円（うち、株式1,172百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として、時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合、又はおおむね30%以上50%未満下落し、かつ回復可能性があると思われるものを除き、減損処理を行っております。

**(収益認識関係)**

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループにおける顧客との契約から認識した主な収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	顧客との契約から生じる経常収益
役務取引等収益	104,959
銀行業務等	19,931
決済業務等	85,028
その他経常収益	1,238
決済業務等	1,238
合計	106,198

決済業務等はその他事業から発生しております。

なお、上表には「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)の対象の収益を記載しております。

**(1株当たり情報)**

1株当たり純資産額	152,832円93銭
1株当たり当期純利益金額	3,172円22銭

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

**(連結自己資本比率)**

銀行法施行規則第34条の10第1項第4号に規定する連結自己資本比率(国内基準)は11.29%であります。